

## 日本管理センターの賃貸住宅でクレジットカードが利用可能に！

～月々の家賃をはじめ入居、更新、退去まで全ての費用が対象、全国約7万4,000戸で、11月20日から～

不動産大手の日本管理センター株式会社(本社:東京都千代田区、代表取締役社長:武藤英明)と三菱UFJニコス株式会社(本社:東京都千代田区、代表取締役社長:井上治夫)、株式会社ジェーシービー(本社:東京都港区、代表取締役兼執行役員社長:浜川一郎)は、日本管理センター管理・運営の賃貸住宅(約7万4,000戸)を対象に、家賃などのクレジットカード決済を11月20日から開始します。

日本管理センターは、平成14年の設立以来、不動産の一括借り上げを中心に全国で約7万4,000戸(平成29年5月時点)の賃貸住宅を管理・運営しています。同社は今般、入居者の利便性向上、ならびにオーナーの資産価値の最大化を目的に、同社管理の全賃貸住宅でのカード決済導入を決めたものです。

カード払いの対象となるのは、月々の家賃をはじめ、入居時の初期費用(敷金・礼金・仲介手数料等)や更新費用、退去費用で、お客さまは入居から退去までの一切の精算を、振り込みや口座振替手続きなどの手間なく完了できるものです。また、通常のカードショッピング同様にカード利用によるポイントも付与されます。

なお、利用できるカードは、Visa、Mastercard®、JCB、American Express®、Dinersブランドのクレジットカードで、これによりお手持ちのカードの利用も可能となりました。このうちVisaとMastercard®は三菱UFJニコスが、JCBとAmerican Express®、Dinersはジェーシービーがサービスを提供します。支払い方法は、月々の家賃は「1回払い」のみ、それ以外の対象取引は「1回払い」に加え、「分割払いやリボルビング払い」(一部、対象外あり)も利用可能です。

### <取り扱い概要>

1. 対象取引: 月々の家賃、入居時の初期費用(敷金・礼金・仲介手数料等)、更新・退去時の諸費用
2. 対象カード: Visa、Mastercard®、JCB、American Express®、Dinersブランドのクレジットカード
3. 支払い方法: (1)月々の家賃 1回払いのみ  
(2)初期・更新・退去費用 「1回払い」、「2回払い/分割払い/リボルビング払い」\*

\*カードの種類によって、2回払いや分割払い、リボルビング払いに対応していないカードがあります。

以上